

平成 27 年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務 公募要項

「平成 27 年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務」に係る委託業務を下記のとおり募集します。

<概要・目的>

瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）の漁獲量の時間及び空間的な変化に関する現地調査結果について、数値シミュレーションにより再現を行い、対象海域におけるカタクチイワシ（シラス）までの栄養塩の転送効率及び適正な負荷量について解析するとともに、同種の解析に適用可能な数値モデルを提案することを目的とする

1. 業務名

「平成 27 年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務」

2. 目的

「平成 27 年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務」を委託する事業者を、公募提案形式により募集し、提出された提案書を元に事業者を選定し、事業を実施する。

3. 事業の概要

瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）の漁獲量の時間及び空間的な変化に関する現地調査結果について、数値シミュレーションにより再現を行う。

これにより、対象海域におけるカタクチイワシ（シラス）までの栄養塩の転送効率及び適正な負荷量について解析するとともに、同種の解析に適用可能な数値モデルを提案することを目的とするとするものである。

4. 業務の内容

別添「平成 27 年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務仕様書」のとおり

5. 業務期間

契約日～平成 28 年 2 月 29 日

6. 提案を求める事項

- (1) 業務に対する理解度
- (2) 業務実施方法
 - ① 計画準備
 - ② 資料収集整理
 - ③ 地形条件等の作成・設定
 - ④ モデル構築
- (3) 見積金額
- (4) 業務実施フロー
- (5) 業務実施体制
- (6) 業務実績

7. 委託契約額の上限

560万円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限額とする。

8. 公募型企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 経営状況が健全であること。
- (2) 不正又は不誠実な行為がないこと。
- (3) 企画競争説明会に参加したものであること
- (4) 環境省・国土交通省・農林水産省、若しくは、関係独立行政法人などが発注する瀬戸内海等閉鎖性海域における水環境指標に関する機構解析業務等の受託実績を有すること。
- (5) 法人若しくは役員等が暴力団若しくは暴力団員でないこと。

9. 応募書類の入手方法等

当財団ホームページからダウンロードすること。

10. 応募書類の提出場所等

(1) 提出場所

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号 人と防災未来センター東館5階
公益財団法人国際エメックスセンター

電話：078-252-0234 FAX：078-252-0404 E-mail：secret@emecs.or.jp

(2) 提出方法

郵送：レターパックなど配達記録が残る方法に限る。

持参：月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～17:00（12:00～13:00は除く）

*なお、電子メール、FAX等での提出は受け付けない。

(3) 提出期限

企画提案書：平成27年5月29日（金）17時00分（必着）

(4) 応募書類

① 企画提案書

8部

企画提案書は、別添「平成27年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務仕様書」、並びに、「同企画書作成要領」に従い作成すること。

② 概算見積書

8部

本委託業務規模は、560万円を上限額とする。ただし、この金額は契約額を約束するものではない。

③ 会社概要及び実績一覧

8部

11. 審査の実施

8. の応募資格の条件を満たしている方について、応募書類及びプレゼンテーションの実施に基づき、当財団に設置する企画競争審査委員会において、下記審査基準により採点した合計点が最も高く優良と判断された1事業者を選定する。

なお、提案に当たっては、別添「平成27年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務仕様書」の内容を十分に踏まえ、関係書類を作成すること。

(1) 一次審査（書類審査）：平成27年6月1日（月）～平成27年6月5日（金）

提出のあった応募書類について、書類審査により3者を選考する。（応募が3者以下の場合省略。）

(2) 二次審査（プレゼンテーション）：日時、場所等については別途連絡する。

プレゼンテーションの時間：各者30分（パワーポイント等のプレゼンテーションソフトを使用する場合は、事前に連絡すること）

※プレゼンテーションに参加できない場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

(3) 選定に当たっての審査基準

① 業務に対する理解度

- ・ 対象海域の環境状況について十分に理解しているか。

- ・ 対象項目について十分な知見を有しているか。
- ② 業務実施方法
 - ・ 実施手順、工程、体制が妥当なものであるか。
 - ・ 収集予定の資料が事業の実施に必要な十分なものであるか。
 - ・ 作成される地形データが流況・水質シミュレーションを行うために必要十分なものであるか。
 - ・ 解析業務に必要なコンピュータシステムやシミュレーションソフトウェア等を保有しているか。
 - ・ 流況・水質・漁獲量の再現結果において十分なものが期待できるか。
 - ・ 数値モデルの提案において十分なものが期待できるか。
- ③ 見積金額
 - ・ 見積金額は当財団の提示した業務規模の範囲内であるか。
- ④ 業務実施フロー
 - ・ 業務実施手順はプロジェクト全体の進捗に適切に対応したものであるか。
- ⑤ 業務実施体制
 - ・ 責任体制が明確となっているか。
 - ・ 責任ある業務体制が取れるか。
 - ・ 専ら本業務を担当するスタッフは、過去の実績からみて本業務を遂行できる経験、能力が十分に備わっているか。
 - ・ 管理技術者として業務経験を有する技術士を本業務に従事させること。
- ⑥ 業務実績
 - ・ 環境省・国土交通省・農林水産省、若しくは、関係独立行政法人などが発注する、瀬戸内海等閉鎖性海域における水環境指標に関する機構解析業務等の受託実績があるか。
- ⑦ プレゼンテーション（二次審査）
 - ・ 審査基準は書面審査と同様とする。

※採点は、各項目3点満点とする（ただし、①及び②については6点満点とする）。
一次審査及び二次審査は、この審査基準で行う。

- (4) 審査結果：応募者には採択結果を遅滞なく通知する。
なお、審査内容にかかる公表は行わない。

12. 契約締結

選考の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約交渉を行うものとする。

なお、契約金額は提案書及び概算見積書等を勘案して決定する。企画提案者の提示する金額（概算見積書）とは必ずしも一致するものではない。また、契約金額も含め契約条件等が合致しないときには、契約締結を行わない場合がある。

13. スケジュール

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 公募開始 | 平成27年5月8日（金） |
| ② 企画競争説明会 | 平成27年5月14日（木） |
| ③ 応募書類提出締切 | 平成27年5月29日（金）17時00分（必着） |
| ④ （応募が3者以上の場合）書類審査期間 | 平成27年6月1日（月）～平成27年6月5日（金） |
| ⑤ （応募が3者以上の場合）書類選考結果の通知 | 平成27年6月8日（月） |
| ⑥ プレゼンテーションの実施日 | 別途、日時・場所を通知する |
| ⑦ 最終選考結果の通知 | プレゼンテーション実施後遅滞なく通知する |

- ⑧ 契約締結予定日 別途通知する日
⑨ 業務期間 契約締結日～平成 28 年 2 月 29 日（月）

14. 企画競争説明会の日時及び場所

日時：平成 27 年 5 月 14 日（木） 14：00～

場所：〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 2 号 人と防災未来センター東館 5 階

公益財団法人国際エメックスセンター

電話：078-252-0234 FAX：078-252-0404 E-mail：secret@emecs.or.jp

15. 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出期限後における提出書類の提出、再提出、差替えは一切認めない。
- (4) 応募者は、応募書類の提出をもって本公募要項の記載内容及び条件等を承諾したものとみなす。
- (5) 追加資料の提出又はヒアリング等の要請をした場合は、速やかに応じること。
また、応募書類に疑義がある場合は、応募者に電子メール等にて照会することがある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、原則として失格とする。
 - ①提出期限を過ぎてから応募書類の提出があった場合
 - ②応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ③本公募要項に違反すると認められる場合
- (7) 契約書については、契約予定者決定後、双方協議のうえ定める。
- (8) その他、本公募要項に定めのない事項及び疑義については、当財団担当者が別途指示する。
- (9) 契約予定者と契約締結後、契約者が提出した企画提案書の書類の内容全て完了検査の対象とする。
- (10) 完了検査もしくは業務期間中に、契約者が提出した企画提案書の書類に虚偽の記載があることが判明したときには、契約者に対し契約金額の変更もしくは損害賠償等を求める場合がある。

16. 本件担当・連絡先

参事兼調査課長 矢内健太郎

TEL 078-252-0234 FAX 078-252-0404 E-mail yanai@emecs.or.jp

平成 27 年度瀬戸内海（大阪湾）におけるカタクチイワシ（シラス）転送効率計算業務の審査基準

1. 応募書類により、審査委員それぞれが審査項目を審査基準に基づき確認し、採点を行う。
（審査委員 1 人につき、一次審査 63 点満点、二次審査 63 点満点）
2. 審査委員が採点した点数の合計点の最も高かった応募者を契約予定者とする。
3. 審査項目および審査基準

審査項目	・ 審査基準	一次審査（書類審査）	二次審査（プレゼンテーション）	採点基準
(1)業務に対する理解度	・対象海域の環境状況について十分に理解しているか ・対象項目について十分な知見を有しているか	6・4・2・0	6・4・2・0	基本基準の 2 倍の配点とする
(2)業務実施方法 ①計画準備	・実施手順、工程、体制が妥当なものであるか	6・4・2・0	6・4・2・0	基本基準の 2 倍の配点とする
(2)業務実施方法 ②資料収集整理	・収集予定の資料が、事業の実施において必要十分なものであるか	6・4・2・0	6・4・2・0	基本基準の 2 倍の配点とする
(2)業務実施方法 ③地形条件の作成・設定	・作成される地形データが流況・水質シミュレーションを行うために必要十分なものであるか	6・4・2・0	6・4・2・0	基本基準の 2 倍の配点とする
(2)業務実施方法 ④モデル構築	・解析業務に必要なコンピュータシステムやシミュレーションソフトウェア等を保有しているか	6・4・2・0	6・4・2・0	基本基準の 2 倍の配点とする
	・流況・水質・漁獲量の再現計算において十分なものが期待できるか	6・4・2・0	6・4・2・0	
	・数値モデルの提案において十分なものが期待できるか	6・4・2・0	6・4・2・0	
(3)見積金額	・当財団の提示した業務規模の範囲内であるか。	3・2・1・0	3・2・1・0	基本基準による
(4)業務実施フロー	・業務実施手順はプロジェクト全体の進捗に適切に対応したものであるか	3・2・1・0	3・2・1・0	基本基準による
(5)業務実施体制	・責任体制が明確となっているか	3・2・1・0	3・2・1・0	基本基準による
	・責任ある業務体制が取れるか	3・2・1・0	3・2・1・0	〃
	・専ら本業務を担当するスタッフは、過去の実績からみて本業務を遂行できる経験、能力が十分に備わっているか	3・2・1・0	3・2・1・0	〃
	・管理技術者として業務経験を有する技術士を本業務に従事させること	3・2・1・0	3・2・1・0	〃
(6)業務実績	・環境省・国土交通省・農林水産省、若しくは、関係独立行政法人などが発注する、瀬戸内海における水環境指標に関する機構解析業務等の受託実績があるか	3・2・1・0	3・2・1・0	基本基準による

※基本基準 3 = 優、 2 = 良、 1 = 可、 0 = 不可